



2025.8.1 No.232 8・9月号

くらしの情報とやま



トピックス P2 富山県消費者基本計画の概要

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

フィットネスアプリのサブスク(※1)契約を解約したいが、方法がわからない。

※1 サブスクリプションのこと。月額料金等の定額を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができる。

相

談

昨年、ネットでフィットネスアプリの契約をしました。無料期間があったので試してみましたが、解約の機会を逃して継続となってしまう、毎月8千円支払っています。何度か解約を試みましたが、英文表記のため方法が分かりません。どうしたらよいでしょうか…。(30代 女性)

回

答

- ・契約前に、利用規約等に記載された解約方法の確認を。
- ・海外事業者とのトラブルは、「越境消費者センター」の活用を。

【トラブル防止のためのチェックポイント】

- 海外サイトの場合、問合せや解約手続きが英語であったり、解約の方法自体がわかりにくいことがあります。
- 海外事業者との取引でトラブルにあった場合には、オンライン相談窓口「越境消費者センター(CCJ)※2」を活用しましょう。

※2 URL: <https://www.ccj.kokusen.go.jp/>

●解約の条件・方法は、「利用規約」(英語表示では「Terms and Conditions」)等に記載されています。特に、SNS広告からアクセスしたアプリやサイトでのトラブルが多く見られますので、注意が必要です。



万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188(いやや)」でお近くの相談窓口につながります。

注意喚起!

「リチウムイオン電池搭載製品」の火災事故を防ぐ3つのポイント

モバイルバッテリーやスマートフォン、電動アシスト自転車など、繰り返し充電して使える「リチウムイオン電池搭載製品」は私たちの生活に欠かせない存在です。

2020年から2024年までの5年間にNITE(ナITE)に通知された製品事故情報では、「リチウムイオン電池搭載製品」の事故は1860件あり、その約85%(1587件)が火災

事故に発展しています。また、事故発生件数は、春から夏にかけて気温の上昇とともに増加する傾向にあります。

リチウムイオン電池には可燃性の電解液が含まれているため、大きな火災事故につながるおそれがあります。火災事故を防ぐ3つのポイントをご確認いただき、十分注意してお使いください。

【火災事故を防ぐ3つのポイント】

○正しく購入する

- ・連絡先が確かなメーカーや販売店から購入する。
- ・リコール対象ではないことを確認して購入し、購入後も常に最新の情報をチェックする。
- ・安価な「非純正バッテリー」が抱えるリスクについて理解する。

○正しく使用する

- ・高温下に放置するなどして熱を与えない。

- ・強い衝撃を与えない。

○正しく対処する

- ・充電・使用時は時々様子を見て、異常を感じたらすぐに充電・使用を中止する。
- ・万が一発火した場合は大量の水で消火し、可能な限り水没させた状態で、119番通報する。



詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs250626.html>

「富山県消費者基本計画」が策定されました

高齢化の進行、高度情報化、グローバル化の進展等により、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、新たな課題等に対応した消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です（令和7年6月策定）



〈消費者基本計画〉

現状と課題

- 毎年5,000件程度の相談が、県消費生活センターに寄せられています
- 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が年々増加しています
特に、高齢者が被害に遭うケースが多くなっています
- 1割以上の方が、インターネット通販等でのトラブルを経験しています

計画の 基本理念

消費者がウェルビーイングを実感できる社会の実現を目指します

※ウェルビーイングとは、肉体的、精神的、社会的にもすべてが満たされた状態（=well-being）にあることをいいます

計画の内容（計画期間 令和7年度～令和11年度）

基本方針1

消費生活における 安全・安心の確保

■商品、サービス、取引の 安全・安心

- ・商品、サービス、取引の安全・安心の推進
- ・事業者に対する適正な指導・法執行、苦情処理・紛争解決の促進
- ・生活関連物資の確保

■効果的な情報収集・発信

- ・消費者被害情報の収集と積極的な情報発信
- ・地震等緊急時における必要な情報発信

■相談体制の充実と市町村・関係機関との連携強化

- ・相談体制の充実
- ・市町村・関係機関との連携強化

基本方針2

消費者教育の推進と 人材（担い手）育成

■ライフステージに応じた様々な場における消費者教育

- ・学校等における消費者教育の推進
- ・地域社会、家庭、職域における消費者教育の推進

■消費者教育の人材(担い手)の育成・活用

- ・地域人材の育成・活用
- ・教職員の指導力向上のための教育支援

■デジタル社会等新たな課題に対応した消費者教育の推進

- ・消費行動におけるデジタルリテラシー(活用能力)の向上
- ・金融経済教育の推進

基本方針3

連携・協働による 持続可能な社会の実現

■人や社会、環境、地域などに配慮した消費行動の推進

- ・エシカル消費の実践につながる普及啓発
- ・食品ロス、食品廃棄物削減等によるごみの削減

■事業者との連携・協働

- ・事業系食品ロスの削減
- ・環境保全への配慮
- ・消費者志向経営の普及啓発
- ・カスタマーハラスメント

■消費者団体との連携・協働

- ・SDGsやエシカル消費に取り組む消費者団体の活動の支援

個人情報を聞き出す不審な電話にご注意！

相談事例

- 「この電話が使えなくなるので、1番を押すように」という自動音声の電話があり、1番を押すとオペレーターとつながった。内容を確認してもらうために住所、氏名、生年月日等の個人情報を伝えた。相手にどこからの電話であるかを確認するため、電話番号や会社名を尋ねたが、NTTカスタマーセンターとしか言わず、その後「間違いでした」と言って一方的に電話を切られてしまった。
- スマホに警察官を名乗る人物から電話があり、「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われており、逮捕した犯人があなたと共謀している」と言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」と言われてビデオ通話に誘導され、相手の指示に従い、住所、電話番号、職業、銀行口座情報を伝えてしまった。



アドバイス

- ・ 電話会社や国の省庁から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやショートメッセージを使って連絡することはありません。
- ・ 警察がSNSを使ったトークやビデオ通話で連絡を取ることはありません。
- ・ 警察からと思われる電話であっても、所属や担当者名、電話番号、内線番号等を聞いた上でいったん電話を切り、警察署等の連絡先を自分で調べてみましょう。
- ・ 非通知や知らない番号からの電話は、不審電話の恐れがありますので、慎重に対応しましょう。また、個人情報は、絶対に伝えないでください。
- ・ 不審な電話を受けて心配なときは、すぐに「消費者ホットライン **局番なし** 188」又は「警察専用相談電話#9110番」に相談してください。

令和7年度富山県消費者大会の開催について

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者の皆さんに消費生活に関する知識を習得する機会を提供するため、「令和7年度富山県消費者大会」を開催します。

是非ご来場ください。

- 日時 令和7年10月9日(木) 13:15～16:15(予定)
- 会場 富山県民共生センター(サンフォルテ富山市湊入船町6-7)2階ホールほか
- 内容 ネット社会の消費者トラブル等に関する講演、くらしの安心ネットとやま活動展示、消費生活研究グループ活動発表 など

令和7年国勢調査を実施します

国勢調査2025

本年は5年に一度の国勢調査の実施年です。

令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする重要な調査です。
9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問して調査書類をお配りします。

みなさまのご回答をお願いします。



～ 回答はかんたん便利なインターネットで！ ～

国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>

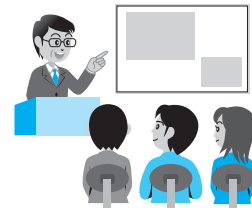


お問合せ先 令和7年国勢調査富山県実施本部事務局(県統計調査課内) 電話:076-444-3192

「消費生活出前講座」をご利用ください!

講師派遣無料

- 対 象 老人クラブ、民生委員・児童委員協議会、
障害者の見守りを行う団体、
自治会、職場のグループ、
各種サークル、など幅広い世代・立場の方々



お申込み・お問合せ 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(CiCビル内)

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111(代)

黒部市消費生活センター ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ☎0763-33-1153

小矢部市 生活環境課 ☎0766-67-1760(代)

南砺市消費生活センター..... ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター..... ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121(代)

上市町 町民課 ☎076-472-1111(代)

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1824

朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100(代)

朝日町 社会福祉協議会 ☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター〈県東部にお住まいの方〉

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

【開所時間】月曜・水～金曜 8:30～17:00

火曜 8:30～19:00

※但し、偶数月:第1・2週、奇数月:第2週の延長相談は電話のみ
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費生活センター高岡支所〈県西部にお住まいの方〉

高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)

消費者相談、消費者金融・多重債務相談

..... ☎0766-25-2777

【開所時間】月曜～金曜 8:30～17:00

土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

..... ☎076-432-5690

【開所時間】土曜 9:00～15:00

土曜日が祝日・年末年始の場合は休み

消費者ホットライン 局番なし ☎188(いやや!)

最寄りの市町村の消費生活相談窓口や県消費生活センターにつながります。
受付時間は、相談窓口ごとに異なります。

県消費生活センターの電子申請による相談受けは
こちらから⇒

